

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

- 「新たな日常」の定着・加速に向けて、新型コロナウイルス対策と災害対策を同時に進めることが必要。
- 災害時には、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難がこれまで以上に求められる。在宅でも、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化が必要。
- 災害時において、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化に要する費用の一部を補助する。

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

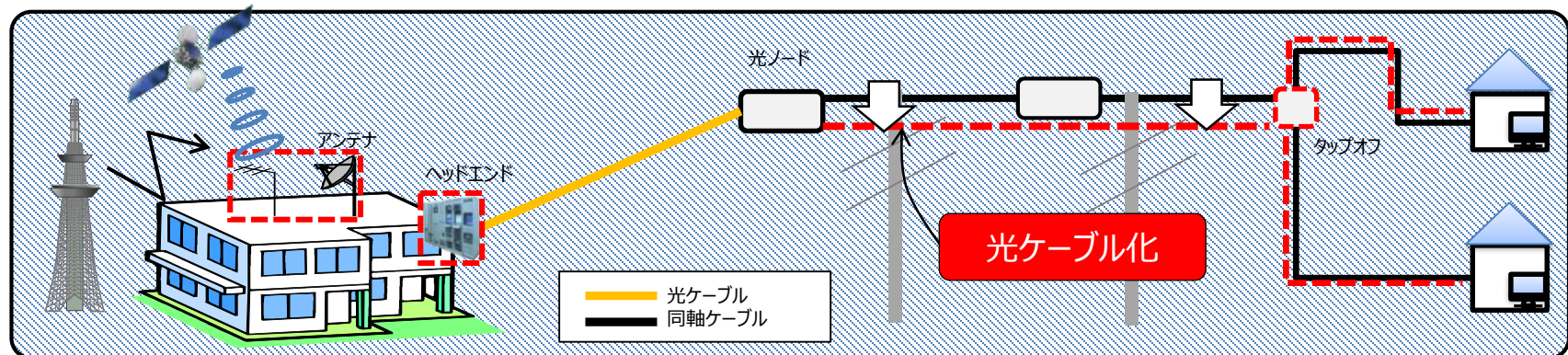
○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体: 1/2
- (2)第三セクター: 1/3

○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

事業イメージ



高度無線環境整備推進事業

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者等による、高速・大容量無線局の前提となる伝送路設備等の整備を支援。
- 具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を電気通信事業者等に補助する。

- ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者
- イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)
- ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等
- エ 負担割合：

【離島】(自治体が整備する場合)

| | |
|----------|------------|
| 国 2/3 | 自治体 1/3 |
|----------|------------|

【その他の条件不利地域】

| | |
|-------------|---------------|
| 国(※) 1/2 | 自治体(※) 1/2 |
|-------------|---------------|

(※) 財政力指数0.5以上の自治体
は国庫補助率1/3

(第3セクター・民間事業者が整備する場合)

【離島】

| | |
|----------|---------------|
| 国 1/2 | 3セク・民間 1/2 |
|----------|---------------|

【その他の条件不利地域】

| | |
|----------|---------------|
| 国 1/3 | 3セク・民間 2/3 |
|----------|---------------|

